

2000年5月29日

関係各位

財団法人 社会経済生産性本部
ワークシェアリング研究会

雇用機会創出にむけた「ワークシェアリング」の推進を

社会経済生産性本部の『ワークシェアリング研究会』（委員長：樋口美雄 慶應義塾大学教授）は、景気回復を確実なものとするために、雇用不安を解消し家計の消費意欲を盛り上げることが不可欠とした上で、「雇用なき成長」に対し警鐘を鳴らし、その処方箋としてワークシェアリングの推進を提唱するとともに、具体的な推進策を提言した。

今後、研究会は、実証的な分析とシミュレーションを通じて、ワークシェアリングが景気と雇用の改善をもたらす好循環を創り出すための具体的な条件を明らかにする予定である。

提言（要旨）

第一に、景気や企業業績の改善と雇用機会の創出に確実につながると人々が信頼と確信をもてるよう、マクロ的・中長期的合理性をもった、思い切った労働時間短縮が必要。

第二に、時短による雇用創出に産業・企業レベルで取り組む具体的な仕組みを労使が築き上げていくと同時に、政府は労使の努力を促進あるいは支援する政策を用意すべき。

具体的には三つの方策の組合せによるワークシェアリングの推進を提案。

(1) 労使の合意形成が前提

法制度によって一律に行なうのではなく、全国的に産業別レベルで時短の枠組みを創り出し、具体策は個別企業レベルの労使協議を通じて、企業・職場の実情に即した合意を積み重ねていくべき。

(2) 求められる個別企業レベルの取り組みに対する政策支援

政府としても、雇用創出をめざして時短を進める労使に対し、何らかの奨励策や財政支援措置を講ずることを検討すべき。

(3) 創出される雇用機会の質にも留意する必要

パートタイム雇用をワークシェアリング推進策として単純に位置づけるのは無理。結果として短時間雇用など多様な雇用機会が新たに創出される場合には、例えば時間比例による均等な待遇を確保するなどの政策努力が必要となることに留意すべき。

〔 本件に関するお問い合わせ先 〕

財団法人社会経済生産性本部 社会労働部

担当：尾崎、野口、澤田、齋藤

Tel.03-3409-1122 Fax.03-3409-1007